

## 令和5年度第3回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

### 1 開催日時

令和6年2月6日（火）

開会 午後2時

閉会 午後3時45分

### 2 開催場所

市役所 302・303会議室

### 3 出席構成員

伊豆原 浩二、唐井 仁一、秋田 喜代己、渡邊 幸江、大坪 和子、成瀬 史宣、久米 裕之、横田 太、清水 徳幸、小林 裕之、多田 直紀、若杉 将成、花村 元気（代理：大岩 伸次）、宮川 高彰、石屋 義道（代理：小出 梨衣里）、吉金 典晃、服部 大介、伊藤 秀記

計18名

### 4 欠席構成員

なし

### 5 傍聴者数

8名

### 6 出席した事務局職員

都市計画課長 望月 滋之

都市計画課係長 星野 悠輔

都市計画課主査 長江 賢造

### 7 議題等

- (1) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について（協議事項）
- (2) 尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について（協議事項）
- (3) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）
- (4) 地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について（報告事項）
- (5) その他（報告事項）

### 8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承くださいますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が8人みえております。ご出席の皆様のご承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたい</p>
---------	---

	<p>と考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思えます。伊豆原会長、よろしくお願いいいたします。</p>
伊豆原会長	<p>ここからは私が、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。本日は、議題が5つで、協議事項が3件、報告事項が2件となっています。それでは、協議事項となっています議題の1「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」事務局から説明してください。</p>
事務局(係長)	<p>それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>&lt;配布資料の確認(省略)&gt;</p> <p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」担当者よりご説明します。</p>
事務局(主査)	<p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」ご説明します。</p> <p>&lt;資料1-1、1-2、1-3に基づき説明(省略)&gt;</p>
伊豆原会長	<p>議題1の尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>構成員の皆様には、事前に資料に目を通していただいたと思えますが、パブリックコメントで22件のご意見をいただいたということなので、内容について、事務局よりもう少し説明をいただきたいと思えます。</p>
事務局(係長)	<p>資料1-2に基づいて、ご説明いたします。1番の藤が丘駅や神領駅といった南北方向のアクセス性を高めることを望むご意見や、3番以降があさび一号に関するご意見になりますが、運行本数を増やして欲しい、もう少し細かなルート設定することであさび一号の充実を図って欲しいというご意見いただいています。</p> <p>続いて3ページの10番、11番は、あさび一号以外の公共交通に関するご意見となります。具体的には、タクシーを使いやすくなるような施策を実施して欲しいというご意見とオンデマンド交通等の新</p>

	<p>たなモビリティサービス導入推進の施策内容に関して、ご意見をいただいています。</p> <p>続いて4ページの12番以降は、道路に関することになってきますが、基本的には歩道整備に関する意見が多くを占めています。例えば、12番はセニアカー、14番はベビーカー、そういった方も安全に利便性が高く、通行できるような体制を整えて欲しいというご意見をいただいています。</p> <p>続いて5ページの16番、17番は同様の意見となっており、前回会議の中でもご意見が出たかと思いますが、道路と鉄道の立体交差を実現することによって、渋滞している区域を解消するような施策を実施して欲しいというご意見をいただいています。</p> <p>続いて6ページでは、70歳以上の方、運転免許の自主返納に繋がるかと思いますが、現在、市としては高齢者の外出支援事業としてタクシー券とあさび一号の利用券を配布していますが、基本的に80歳以上の方を対象としていますので、70歳以上の方にも広げて欲しいといったご意見をいただいています。他には、まちづくりに関するご意見もいただいております、これらを合わせて計22件のご意見をいただいています。</p>
伊豆原会長	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>市の考え方は、ご意見については、計画に定めた施策などに対する具体的な内容であったため、計画への反映は行わず、実際に施策を展開する上で、活用していくということだと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
多田構成員	<p>名古屋タクシー協会です。パブリックコメントの中で便利なタクシーを望むご意見がありますが、タクシーは商業ベースで運行しているため、採算が合わないと、皆様にサービスを直接提供していくのは難しい面があります。そういった中、運転者不足の問題もあるため、今後、タクシーが公共交通サービスとして何ができるかを考えていくには、タクシー事業者の提案・意見が重要であると思います。さらには、住民・利用者の方とタクシー事業者が意見交換し、タクシーの特性やタクシーをどう活用したら市民の移動手段の確保になるのかななどを情報共有する場も非常に重要になってくると感じますので、そういった取組を通じて施策や役割を検討していただければと思います。</p>
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（係長）	<p>尾張旭市内にはタクシーの営業所がありません。そういった事情もあり、この公共交通会議に事業者の方が出席していない状況となっているため、現在、少しずつではありますが、本市内を運行する事業者の方と意見交換する場を積極的に持つようにしています。そういった</p>

	<p>取組を通じて、本市として、タクシーの活用がどういった方法でできるかを、今後、しっかりと考えていきたいと思っています。</p>
伊豆原会長	<p>尾張旭市には、タクシーの営業所はありませんが、事業者との連携はとても大切です。また、周辺市町の長久手市や瀬戸市などとの連携もとても大切であり、タクシーの活用方法を一緒に考え、共に事業者と連携していく取組も必要だと思います。</p> <p>本計画案は、パブリックコメントを実施していますので、今日で内容を確定したいというのが事務局の考えになります。この計画を年度内に策定し、来年度には国との調整に活用するという面もありますので、内容を今日の会議にて、確認しておきたいと思っています。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
横田構成員	<p>豊栄交通です。昨日、別の市で地域公共交通会議に出席する機会がありましたので、内容を参考に共有します。その市では、地域が協働して住民の足を確保する取組に対して、行政が支援する計画を盛り込んでいました。こういった地域の取組については、様々な方法がありますが、ボランティアでは限界があり、担い手がなくなるなどのリスクを有しています。そのため、会議の中では、行政が支援する際には、交通事業者との関係性に配慮しながら、各関係者の役割分担などのコントロールをしていく必要があるという意見が出ていました。我々事業者は、人手不足で無ければ、様々な取組をお受けしたいと考えていますが、そういう訳にもいかないのので、様々な方法を組み合わせ、住民の足を確保することが大切だと思います。</p>
伊豆原会長	<p>今のご意見はとても大切な話なので、実際に施策を展開する際に考えていって欲しいと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
宮川構成員	<p>愛知運輸支局です。計画については、これまで十分に議論してきましたので、この内容で取組を進めていくということによろしいかと思います。取組を進める際には、交通事業者は、人手不足など、様々な問題を抱えていますので、交通事業者や地域と連携し、確実に取組を実施していくことが重要だと考えています。そのため、皆様もそのような認識を持った上で、取組を進めていただければと思います。</p>
伊豆原会長	<p>ご意見ありがとうございます。皆様と連携しながら、また、ご意見もいただきながら、取組を進めていければと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>ここで議論すべき話かどうかは分かりませんが、私から少しお話しさせていただきます。尾張旭市は、全国的にも、珍しい仕組みである指定管理者制度であさび一号を運行してきました。この指定管理者制度は、公共交通サービスを提供する立場の行政側から見て良い仕組みで継続していく</p>

	<p>べきなのか、見直しが必要なのか、運行事業者としては継続可能なのか、少し改善をして継続すべきなのかという部分は、考える必要があると思います。また、指定管理者制度は、議会との協働・連携が無いとできないので、あさぴ一号は、議会の皆さんの意見を聞きながら運行しているという仕組みになっていると感じます。この指定管理者制度については、私は良い仕組みであると思っていますが、行政側の立場としては、整理すべき部分があると考えているのでしょうか。その辺りのことについて事務局の考えがあれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局（係長）	<p>全国的にも少数な指定管理者制度にて、市営バスを運行していますが、事業者の努力が、事業者や利用者へ還元される仕組みとなっており、そういった所が、他の自治体の多くが用いている委託制度とは違う部分だと考えています。事業者の豊栄交通さんが、運行を自助努力などでしっかりと進めていただいていることにより、年間20万人以上の利用者に繋がっていると思いますので、改善すべきところはあるかと思いますが、指定管理者制度は、本市としてはこのまま進めていくべきだと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>行政としては評価しているということですね。事業者の豊栄交通さんも同じような考えでしょうか。</p>
横田構成員	<p>良い点と悪い点があるように感じています。例えば、運賃設定の権限が無かったりしますが、事業者の裁量をどこまで拡大するかという部分は、見直しを検討してもいいかと思います。現状の制度では、事業者がコントロールできる幅が少ないので、行政と意見交換をしながら、より良い制度にしていく必要があるように感じます。</p>
伊豆原会長	<p>市営バスの運行が赤字事業という前提で物事を考えざるを得ないとすると、少しでも赤字を減らすという点において、指定管理者制度は、事業者の努力次第で、事業者への還元が増えること、さらには、市の持ち出しを減らすことにも繋がります。指定管理者制度については、行政と事業者との話し合いの中で、どうしたら良い仕組みができるかを検討して欲しいと思います。計画の中には、指定管理者制度に関する内容はありますが、計画の公表後に新しい仕組みを作っていくことを考えることもこれからは必要であるように感じます。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますか。もし無ければ、計画案についてご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>ありがとうございます。それでは、尾張旭市交通基本計画（改訂版）の内容は、皆様の協議の上で、ご了承いただいたということで進めさせ</p>

	<p>ていただきます。計画は策定して終わりではなく、今後、どう取組などを進めていくのかという部分もありますので、今後の手続き等を事務局から説明してください。</p>
事務局（係長）	<p>計画案のご承認ありがとうございました。計画案のご承認がいただけましたので、3月末に市ホームページなどを通じまして、計画を公表いたします。公表した計画については、国の機関への送付が必要となっていますので、その手続きを進めていきます。次年度以降については、この交通基本計画（改訂版）に沿って各種施策を展開していくこととなりますが、本会議にて、計画の評価を毎年度実施する必要がありますので、計画の進捗管理にもご協力いただきますようお願いいたします。また、構成員の皆様におかれましては、令和4年度からの2年間、本計画の作成につきまして、活発で忌憚のないご意見をいただくと共に、利用者数などの資料提供にご協力いただき、誠にありがとうございました。計画策定後の手続きなどに関する、事務局からの説明は以上です。</p>
伊豆原会長	<p>事務局には、手続きを滞りなく進めるようお願いしたいと思います。 続きまして議題(2)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（主査）	<p>それでは、議題(2)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」ご説明します。</p> <p>&lt;資料2に基づき説明（省略）&gt;</p>
伊豆原会長	<p>議題2の尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>事務局としては、見直しの方向性について協議して欲しいということで議題に挙げているかと思いますが、乗りこぼしの解消に向けて、具体的に何か考えはあるのでしょうか。ルート上の問題があり、車両の変更はできませんので、便数を増やす、時間をずらすなどが、対応としては考えられると思いますが、運転手の人手不足により、増便は対応できるのかといった不安もあります。また、左回り1便の愛知医大への到着時刻である9時41分よりも早い時間に、愛知医大の診療は開始すると思いますが、現状の到着時刻は、利用者のニーズに合っているのでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>乗車の多い本地住宅停留所で、左回り1便に乗車される方にヒアリングを実施したところ、現状は、バスの時間に合わせて診療の予約を取っているということでしたが、もし、もう少し早い時間帯にバスが運行するのであれば、予約時間を前倒ししたいというような考えを聞いています。</p>
伊豆原会長	<p>診療時間に合わせて、もっと早い時間からバスが運行していれば、さら</p>

	なる需要が生まれる可能性もあるということですね。病院の診療は、朝の8時半くらいから9時半くらいが最も需要があるように思います。
事務局（係長）	左回り1便で乗車人員が多くなっている要因としては、印場駅から晴丘の周辺にある就労支援施設に移動している方が5、6名いることも挙げられます。また、西ルートの乗車人員が22名であり、東ルートと比較して、乗車人員が少ないことも乗りこぼし発生の要因となっていると思っておりますが、利用者の方をうまく分散することができれば、乗りこぼしが発生しないような状況に持っていきけるのではないかと考えています。
伊豆原会長	西ルートの方が東ルートよりも乗車人員が少ないと思っておりますが、霞ヶ丘周辺の狭い道路を通る必要があるため、車両変更は難しいのでしょうか。
事務局（係長）	霞ヶ丘については、東ルートのロング車両では曲がりきれない箇所があるため、車両を大きくするという対応は、今のところは考えていません。
伊豆原会長	車両変更では対応できないということですので、本数を増やすことなどで対応する必要があるということですね。乗りこぼしが発生した際には、予備車両を出すことにより、対応していると思っておりますが、このことがかなり問題なのかは、考える必要があると思っております。
事務局（係長）	本地住宅停留所にて実施したヒアリングで確認できた状況について、説明します。左回り1便については、愛知医大に向かって移動する方が多く、本地住宅のあたりで乗りこぼしが発生することが多くある状況になってはいますが、乗りこぼし発生前にバスに乗車するため、最寄りの本地住宅停留所ではなく、1つ前の本地住宅南停留所を利用する方がいることが分かりました。利用者の方にそこまでしていただいている状況は、利用実態に合っていない運行になっていると考えています。こういったことまでして定時のバスに乗車したいということは、20分から30分遅れて到着する乗りこぼし対応の予備車両では、ニーズに対応しきれない部分があると感じています。
横田構成員	豊栄交通です。乗りこぼしについては、車両のサイズは変えられないため、増便などの対応を運転手不足の問題も考えながら、検討していく必要があると思っております。
伊豆原会長	乗りこぼし対応には、増便が考えられると思っておりますが、増便は可能なのでしょうか。西ルート左回りだけでなく、西ルート右回りや東ルートでも乗りこぼしが多くなってきているので、運転手不足の問題を考えると、全てに対応というのは難しいと思っております。現状のダイヤをずらすことも考えられると思っておりますが、その便だけをずらすのは難しいため、例えば、左回り1便を20分から30分前倒しするとすると、

	次の便以降もずらす必要があると考えます。
事務局（係長）	年間20万人以上の方に利用していただいておりますので、ダイヤをずらすのみという対応は難しいと考えています。
伊豆原会長	対応として一番良いのは、ダイヤをずらすことより、増便することかもしれないですね。
横田構成員	例えば、愛知医大などの主要バス停のみに停車し、短い時間で運行する方法も考えられますが、人手と車両と予算は必要になります。もし、ロング車両を西ルートでも使用することができれば、それだけでも状況は変わるように思いますが、車両変更は難しいため、ダイヤに手を加えるなどして対応していくことになると思います。
伊豆原会長	次回の6月頃の会議で決定しないと、10月のダイヤ変更には間に合わないため、半年以内には内容を決定しないとはいけません。運転手不足の中で増便が可能なのかどうかという部分は、確認していく必要があると思います。
横田構成員	必要に応じて採用活動はしていく予定です。人員については、かなり苦しい状況ではありますが、実施できる範囲で対応はしていきたいと考えています。
事務局（係長）	乗りこぼし対応については、事業者と協議の上で、現在の状況において、実施できる最大限の対応をしていきたいと考えています。
伊豆原会長	一度の乗りこぼし人数はどれくらいなのでしょう。
事務局（係長）	その日の状況によって異なり、1名のこともあれば、一度に4名程度乗りこぼすこともあります。10名を超えることはありません。
横田構成員	一度の乗りこぼし人数自体は、多くはないため、車両をもう少し大きくできれば、解決できる可能性もあるように思います。
伊豆原会長	西ルートについては、車両サイズの問題が辛いように感じますので、霞ヶ丘の道路がどうかかならないものかと思います。霞ヶ丘の道路は、東ルートのロングサイズでは全く通れないのでしょうか。資料には、車両変更による対応は困難と記載されていますが、車両変更も含めて、乗りこぼし対応を考えていただきたいと思います。現状のあさぴー号は、乗り継ぎなどが上手くいくようなルート設定やダイヤになっているので、ダイヤをずらすだけだと次の便以降も全てずれることとなり、影響が大きいように感じます。便数を増やすことができれば良いとは思いますが、車両の変更も視野に入れてみてはどうでしょうか。運行見直しは、潜在需要の掘り起こしになるかもしれないので、しっかりと考えていただきたいと思います。 他に何かご意見、ご質問はありますか。もし無ければ、資料2の説明についてご了承いただいたということでよろしいでしょう

	<p>か。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。尾張旭市営バスの運行見直しの検討について、ご了承いただいたということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして議題(3)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局 (主査)	<p>それでは、議題(3)「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」ご説明します。</p> <p>&lt;資料3-1、3-2、3-3に基づき説明(省略)&gt;</p>
伊豆原会長	<p>議題3の移動等円滑化基準適用除外車両の導入について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>資料を見ますと、現状は、東ルートがロングサイズ、西ルートがショートサイズを使用しており、乗車定員は、4名の差があります。西ルートでもなんとかロング車両を使用することができれば、議題2の乗りこぼし対策に繋がるように感じます。移動等円滑化基準適用除外車両の導入に関しての内容ではありませんが、少しお話しをさせていただきました。</p> <p>ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
多田構成員	<p>名古屋タクシー協会です。先ほど議題2で西ルートの乗りこぼしのお話がありました。今回、東にロング2台、西にショート1台で車両を計3台購入するということは、ある程度ショートの車両を継続して使用する前提だと思います。そのことと議題1の交通基本計画の中で内容として記載している新たなモビリティの導入とは関係するのでしょうか。ショート車両でしか通行できない区域というのはごく一部と認識していますが、そういった場所で新たなモビリティの導入が、可能であるかどうかの検討はされたのでしょうか。そういう意味で私は、タクシー事業者との連携は大変重要であるといつも申し上げています。ショートの車両を更新すると、これを使わなくてはいけない状況になっていく中で、新たなモビリティとはいったい何で、どこでやるのかといったことは整理されているのでしょうか。計画を作成し、施策を実施していく中で、どういう移送サービスを考えていけば良いのか、車両購入との整合性はきちんと取れているのかという部分は、疑問に感じています。</p>
伊豆原会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>新たなモビリティサービスということで、計画の中ではデマンド型交通などについて、記載をしています。デマンド型交通については、各自治体</p>

	<p>で実証実験や本格運行がされ始めていますので、本市においても、どこがウィークポイントで、それを補うためにはどういった交通サービスが必要かということについて、現在検討を進めています。その一方で、あさぴ一号についても、継続的に安全性を確保した上で、運行していく必要があります。今回更新する車両は、平成28年頃に購入したもので、すでに30万キロ以上運行している状況のため、車両の老朽化が著しくなっています。そのため、まずは、車両を更新し、利用者の安全性を確保した上で、それと共に、どういった尾張旭市の交通体系にしていくのかという検討を進めていきたいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>議題2の運行見直し検討の話になってしまいますが、乗りこぼしにタクシーを活用することはありえるのでしょうか。</p>
事務局(係長)	<p>過去に検討したことはありますが、あさぴ一号の運行事業者である豊栄交通さんが乗りこぼし対応でタクシーを手配すると、旅行業法に抵触してしまうと愛知県の観光部局から指摘を受けています。尾張旭市が呼ぶのであれば可能かもしれませんが、対応までのスピード感を考えると、乗りこぼしにタクシーを活用することは難しいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>その方法が上手くいくかどうかは別の話ではありますが、そういった方法もあるということですね。西ルートのショート車両は、西ルート上の霞ヶ丘の道路に対応するものとなっています。現行ルート上で、ショート車両を変更するには、道路幅が必要となりますが、事業はなかなか進んでいません。あさぴ一号の運行検討には、短期的に考えることと長期的に考えることがあると思うので、短期的にできることをまずは、何とかしていかなければならないと考えます。多田構成員からご意見があった、新たなモビリティというのは、オンデマンド交通のようなことも考えながら、スケジュール感を考えつつ、整理していくと良いように感じます。事務局は、各事項の検討に当たって、長期的な話と短期的な話を整理すると良いと思います。更新予定の車両は合計3台でしょうか。</p>
事務局(係長)	<p>3台更新予定になります。</p>
横田構成員	<p>車両が老朽化して来ているので、事業者としては、車両を更新したいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>毎日たくさん走りますので、定期的な更新が必要となります。事務局からの案は、8月から新規車両を導入ということですので、今日の会議で方向性を決めないといけません。</p> <p>ご意見、ご質問はありますか。</p>
宮川構成員	<p>愛知運輸支局です。今回は、3台の車両更新を実施し、今後も順番に更新していく予定であると思いますが、次期車両更新はいつ頃でしょうか。車両更新のタイミングと新たなモビリティの検討などのタイミ</p>

	ングが合えば、車両数の調整もできるのではないかと考えます。
事務局（係長）	来年度にもう1台の更新を予定しています。
伊豆原会長	現在9台所有していて、今回3台更新し、来年度もう1台更新するということは、残りの5台はもう少し先まで走行できるということでしょうか。
事務局（係長）	他にも2台、平成28年度に購入したものがありますので、これも近いうちに更新が必要となります。
伊豆原会長	短い期間で更新していくということですので、西ルートは、当面の間、ショート車両で運行していくという考えなのでしょうか。
事務局（係長）	現状、西ルートは、ショート車両で運行していくという考えになります。
伊豆原会長	それでは、議題2の乗りこぼし対応に向けた便数の話は、整理をお願いしたいと思います。
事務局（係長）	乗りこぼしについては、便数かダイヤでの対応となってくるのではないかと考えています。
伊豆原会長	そうすると、先ほどご意見のありましたデマンド型交通は、もう少し先を見据えて検討し、今回の車両更新とはリンクしないということでしょうか。
事務局（係長）	そういった考えになります。
伊豆原会長	<p>乗りこぼし対応については、車両ではなく、便数などで整理していってもらいたいと思います。新たなモビリティサービスについては、もう少し時間をかけてタクシー事業者と話し合いをするべきだと思います。タクシーの活用方法はたくさんあり、良いサービスを提供するには、タクシー事業者と密に意見交換をすることがとても大切なので、事務局には連携を深めるような取組をお願いしたいと思います。</p> <p>この議題3は、事務局案のバリアフリー基準適用除外車両導入に向けての手続きを進めていくということについて、ご了承いただいたということでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして議題(4)「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（主査）	<p>それでは、議題(4)「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」ご説明します。</p> <p>&lt;資料4に基づき説明（省略）&gt;</p>
伊豆原会長	議題4の地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について、事務局

	<p>から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>地域間幹線系統の補助申請は、現状は、愛知県が県内の路線を取りまとめて実施しています。今後については、法改正により、議題1でご了承いただいた地域公共交通計画と補助の連動が必要となったため、補助申請をするには、尾張旭市の計画の中に位置づけが必要です。現状は、愛知県が、県内の路線を取りまとめて、国の事業評価も受けているため、尾張旭市が必ずしも評価をする必要はありませんが、自己評価を独自にしているのが、この資料4になります。愛知県は、地域間幹線系統の補助申請について、どのように整理されていますか。</p>
石屋構成員 (代理：小出)	<p>愛知県としては、県内の路線を取りまとめた上で、地域間幹線系統の補助申請を国に実施しています。</p>
伊豆原会長	<p>補助事業については、評価を行う第三者評価がありますよね。その第三者評価は、尾張旭市のように独自で評価をしている場合、県はどうされるのでしょうか。市が評価を受けるのでしょうか。</p>
宮川構成員	<p>愛知運輸支局です。令和5年度の評価については、尾張旭市の幹線系統も含めて、既に愛知県から自己分析の結果を、国に提出いただいています。その結果を基に愛知県が第三者評価委員会の評価を受ける形になります。</p>
伊豆原会長	<p>そういうことですね。資料4について、皆様に確認していただきましたが、この資料は、愛知県で整理をして国に提出するための資料と考えていただければと思います。</p>
宮川構成員	<p>少し補足の説明になります。自治体が主体となるコミュニティバスに関しては、令和6年度からは、愛知県ではなく、各自治体に評価などをお任せするという整理を愛知県がしています。そのため、令和6年度以降は、こういう形でこの公共交通会議において、自己評価をしていただいて、市の公共交通会議の方から国へ自己分析・評価の内容を報告いただくことになります。今回は、こういった評価を来年度以降、実施していく必要があるということをご認識いただければと思います。</p>
伊豆原会長	<p>今回策定する計画に基づいて、来年度以降は、市でこういった評価・分析を実施していく仕組みに変わることになります。補助制度が変わっていくということです。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>資料を見ますと、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用状況は回復してきているようですが、資料に記載の無い10月以降の状況は、どうでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>利用者数は、10月以降も順調に回復しています。令和4年度の4月から12月までの利用者数と令和5年度の4月から12月までの利用者数</p>

	を比較すると、約1万7千人、利用者が増えている状況となっています。
伊豆原会長	コロナ禍前の利用者数に近づいてきているということでしょうか。
事務局（係長）	コロナ禍前の利用者数に近づいてきており、今年度については、22万人を超えると推測しています。
伊豆原会長	<p>コロナ禍前が24万人台だったので、それに近づいてきているということですね。利用が戻っていることは嬉しいが、愛知県の他の市町では、過去最高を記録している所や元の利用者数まで回復した所も出てきているため、尾張旭市もコロナ禍前の数字に早く戻ると良いと思います。あさび一号の利用者数は、コロナ禍前に近づいているという報告がありましたので、市民の皆さんに使っていただいているということであり、大変良い話だと考えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>ご意見、ご質問も無いようですので、皆さんで確認したということで、次の議題(5)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（係長）	<p>その他（報告事項）につきましては、「市営バスあさび一号の利用状況に関する報告」、「都市計画道路霞ヶ丘線の全線開通に関する報告」の計2点ございます。</p> <p>それでは、順に担当者より報告いたします。</p>
事務局（主査）	<p>それでは、議題(5)「その他（報告事項）」について、順にご説明します。</p> <p>&lt;資料5-1、5-2に基づき説明（省略）&gt;</p>
伊豆原会長	<p>議題(5)「その他（報告事項）」について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>新設した大森北停留所は、名古屋市守山区に設置されていると思いますが、地元の皆さんに対して、新設されたということ、改めて回覧板などを活用して周知してもらいたいと思います。名古屋市にも確認して進めてみてください。霞ヶ丘線の開通については、どういう状況になるかは分かりませんが、西方面への交通については、少し変わってくるように感じます。</p>
成瀬構成員	<p>ひまわり福祉会です。議題とは関係ありませんが、少しお話しします。先日まで、能登半島の災害復旧支援に赴き、避難所の支援をしていました。地震発生から1ヶ月経っていますが、市の交通機関は、復旧していない状況であり、避難者は高齢者の方が多いため、病院などへの移動に困っている人が多くいるような状況でした。この状況を見た時に、尾張旭市に何か起こった時のことが心配になりましたので、地域の公共交通機関は、災害時からの早期復旧の見通しが見えていると安心に繋がると思いました。市として、BCPを様々な所で作られていると思いますが、あさび一号など</p>

	<p>の公共交通のBCPがあれば、見てみたいと感じます。公共交通のBCPがあれば、我々もどう復旧がされていくのかという見通しがつき、より一層安心できるのではないかと今回の経験から感じました。</p>
伊豆原会長	<p>大変良いお話をありがとうございます。防災計画は、尾張旭もありますが、実際に災害が起きた場合に、どう対応するかは、様々な場所での経験に基づいて、関係者で話し合っていくしかないと思います。また、こういった会議の中など、様々な場面を通じて緊急時の対応は、考えておく必要があると考えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。無いようですので、ここからは、進行を事務局にお任せしたいと思います。</p>
事務局（係長）	<p>事務局から令和6年度の地域公共交通会議の予定について、ご案内いたします。令和6年度の会議は、5月28日に第1回会議、10月頃に第2回会議、2月頃に第3回会議の実施を予定しております。会議の具体的な日程につきましては、決まり次第、通知文を送付いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>構成員の皆様におかれましては、活発で忌憚のないご意見をいただき、誠にありがとうございました。それではこれをもちまして地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。</p>